【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年5月9日
【会社名】	東洋シヤッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO. ,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　岡 田　敏 夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目３番２号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務経営企画統括部長　丸 山　明 雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目３番２号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務経営企画統括部長　丸 山　明 雄
【縦覧に供する場所】	東洋シヤッター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番５号　日本橋Kビル） 東洋シヤッター株式会社名古屋支店 （名古屋市中川区北江町二丁目12番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社が平成18年5月より平成24年4月まで製造・販売しました防火シャッターにおきまして、シャッターの構成部品である「中継器」の基板素子部品が絶縁劣化し、ごく稀ではありますがシャッターが自重降下（閉鎖）する可能性のあることが判明し、当該「中継器」の同部品を自主改修することにより、平成28年3月期に製品改修損失と製品改修引当金を計上しましたが、その後の改修工事の進捗に伴い、費用の再見積りを行った結果、従来の見積りとの差額を営業外収益に計上することにいたしました。

(3) 当該事象の単体決算及び連結決算に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期の単体決算及び連結決算に製品改修引当金戻入額 240百万円を営業外収益として計上いたします。

以　上